

2020年4月21日

お客さま各位

一般財団法人 四国電気保安協会

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する当協会の対応について

当協会では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府の『緊急事態宣言』を受け、お客さまと職員の安全を最優先に、以下のとおり対応することといたしました。

お客さまにおかれましては、ご理解・ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 【保安全管理業務】 — 自家用電気工作物の保安全管理業務 —

自家用電気工作物の保安全管理業務は、電気の使用安全と保安確保上必要なものであり、保安規程や告示等に規定する頻度で月次点検等を実施することが求められています。

当協会では、職員に十分な感染拡大防止策を講じたうえで、お客さまとの接触機会を抑制する方法で業務を継続いたします。

### 【調査業務】 — ご家庭や商店などの電気設備の安全調査業務 —

当協会受託エリアでの電気安全調査は、5月6日までの間、休止いたします。

なお、電気安全調査の再開につきましては、今後の情勢の変化により変更させていただきます場合があります。

以上